

令和4年2月20日

保護者 様

京都府立向陽高等学校
校長 遠山 秀史

新型コロナウイルス感染症に係る対応等について

平素は本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る京都府のまん延防止等重点措置が令和4年3月6日（日）まで延長されることになりました。

この間、オミクロン株の急速な拡大に伴い、全国的に10代以下の感染者数が急増していることから、これまでのデルタ株と比べ感染性・伝播性が高いといったオミクロン株の特性を踏まえた感染拡大防止対策を引き続き徹底していく必要があります。

つきましては、本校においても、2月21日（月）から3月6日（日）までの期間、京都府教育委員会からの通知等を踏まえて、下記のとおり感染症対策を実施することとします。

また、御家庭におかれましても、感染拡大防止に向けて、一層の御理解と御協力をお願いします。なお、今後の感染状況により対応を変更する場合は、別途お知らせします。

記

1 学校の教育活動の制限について

- (1) 感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動（長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等、近距離で一斉に大きな声で話す活動、生徒同士が近距離で活動する実験や観察、室内で生徒が近距離で行う合唱・リコーダー・鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏、生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動、生徒同士が近距離で活動する調理実習、生徒が密集する運動、近距離で組み合ったり接触したりする運動）は実施しません。
- (2) 「体育」の授業においては、全員マスク着用での活動とし、マスクを外さねばならない激しい呼気を伴う活動は実施しません。
- (3) 学校外の者が参加して行われる校内での活動（発表会、公開授業、交流授業、授業参観など）は実施しません。ただし、外部講師による授業や講演は実施する場合があります。
- (4) 校内外での他校生との交流は実施しません。
- (5) 校外での教育活動（校外実習、フィールドワーク、野外活動、団体鑑賞、発表会など）は実施しません。ただし、不特定多数の人と接触しない、活動場所が近隣であるなど、感染リスクが極めて低いと判断できる場合であって、かつ、活動内容や時期の変更ができない場合は、実施することがあります。
- (6) 宿泊を伴う教育活動は実施しません。

2 部活動の制限、留意事項について

- (1) 自校生徒のみ、校内での2時間以内（準備運動から整理運動まで）の活動のみ実施します。
- (2) 全員マスクを着用しての活動を行い、マスクを外さねばならない激しい呼気を伴う活動は実施しません。

- (3) 練習内容については、なるべく個人での活動や少人数で実施するなど、部活動に起因する濃厚接触と思われる生徒が特定されたり、集団での感染が発生したりすることの無いよう十分に工夫して行います。
- (4) 飛沫感染や接触感染のリスクを伴う活動（組み合わせることが主体となる活動、身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動、室内で生徒が近距離で行う合唱・管楽器演奏）は実施しません（全国大会、近畿大会等へ出場する場合に限り、感染防止対策を十分に講じた上での実施を可とするが、最小限に留めるものとする）。
- (5) 更衣室等で密になりやすい場所は、マスクの着用はもちろん、分散利用や速やかな行動、会話を控え、飲食はしないなど感染拡大防止に係る行動を徹底します。
- (6) 各部内で、日々の健康観察を記録し、活動前の体調確認を行うことを徹底します。
- (7) 登下校時も含めてマスクを着用するとともに、部活動終了後は、速やかに下校、帰宅することとします。

3 感染防止対策の徹底について

- (1) 教室での授業等、屋内での活動時には換気を十分に行うこと。
- (2) 登下校を含め、必ずマスクを正しく着用し、教室の入室時や、活動の前・後には手指消毒を行うこと。
- (3) 食事は、自席で会話をせずにとり、食後は速やかにマスクを着用すること。自分が食事を終えていてマスクを着けていても、食事中の人には話しかけないこと。
- (4) 不要不急の外出や、友人等との会食、公共交通機関内での会話を避けるなど、感染防止対策の意識を強く持って行動すること。
- (5) 健康観察に努め、軽い症状であっても、風邪症状など少しでも体調に異変を感じる場合は、登校を控えて様子を見ること。また、同居の家族に、同様の症状等がある場合も登校しないこと。
- (6) 学年集会等を実施する場合は、身体的距離を1 m以上確保するとともに、こまめな換気を実施し、入退場時の密集を回避します。

4 卒業式の実施について

- (1) 感染拡大防止の措置
 - ア 風邪の症状等のある方は参加できません。
 - イ 参加者のマスクを着用を徹底し、会場の出入り口等にアルコール消毒液を設置します。
 - ウ 会場の換気を十分に行います。
- (2) 開催方式の工夫
 - ア 式典の内容を精選して行います。
 - イ 参加人数を抑えて実施します。保護者の参加については御家庭で一名のみとし、在校生については送辞担当生徒のみとします。
 - ウ 参加者間のスペースをできる限り確保します。
 - エ 来賓の参列は行いません。
- (3) 卒業式後について
 - ア 保護者の校舎内への立入はできません。また、式後は速やかに御帰宅いただきます。
 - イ 部活動等の在校生による「卒業生を送る会」は、交流試合や飲食を行わず、かつできるだけ簡素化して実施すること。また、延期できる場合は延期することとします。

5 オンラインを活用した学習支援について

濃厚接触等による自宅待機生徒に対しては、オンラインでの授業配信を行っていますので、活用してください。機器の不具合により、Teams がつながらない場合は、自学自習をして、少し時間をおいてから再度アクセスしてみてください。

6 人権上の配慮について

- (1) 新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる病気であり、身体的な理由や様々な理由によって、ワクチンを接種することができない人や接種を好まない人がいることを踏まえ、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者、医療従事者や社会機能の維持に当たる方及びその家族等に対してだけでなく、新型コロナワクチン接種の有無により、偏見・差別・いじめ・SNS等による誹謗中傷は絶対に行わないこと。
- (2) 不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をとること。